



みどり

12月号
令和2年11月30日
調布市立緑ヶ丘小学校
校長 鳥居 圭

E-mail
midorigaoka-sho@chofu-schools.jp

地域の皆様、保護者の皆様の「お陰」を追って

校長 鳥居 圭

校庭の木々も、ほとんど落葉しました。師走を間近に控え、花屋の店先ではポインセチアやシクラメンが美しく咲き誇り、全国各地でイルミネーションが美しい輝きを放つ時期となりました。

本校では11月までにどの学年においても、生活科見学、社会科見学、移動教室といった校外学習を実施することができました。例年に比べ様々な制限がありましたが、児童はこの機会に少しでも学びを深めよう、本物を見よう、友達とかかわろう、といった前向きな姿勢で活動に臨んでいて感心しました。きっとご家庭でも土産話に花が咲いたのではと思います。「あいさつ運動」でも、地域・保護者の皆様が児童に明るく声をかけてくださるおかげで、1年生から6年生まで、(マスク越しですが)元気な児童のあいさつが響く、昨年度と変わらぬ学校全体の良い習慣となっております。

コロナにより本年度の開催が危ぶまれた「せんがわ劇場」も、担当の桐朋学園大学音楽学部合田先生のご尽力により、これまでの管楽器ではなく、弦楽四重奏+1の編成にする、児童を密集させず2回に分けて実施する、等のコロナリスクの低減を図る工夫により、実施することができました。モーツアルトの「アイネクライネナハトムジーク」を4つのパートごとに分解して聴いてみよう、といった試みに、5・6年生の児童は興味津々でした。(5つの楽器の総額を教えてもらったときにもどよめきがありました。)

10月に行われた運動発表会でも、児童は、これまでの学習の成果や一回り大きく成長した姿を見せてくれました。無観客での開催でしたが、PTAの方々が動画撮影をかって出てください、保護者の皆様の同意もいただいたことで、この度youtubeでの動画配信にチャレンジさせていただきました。延べ2000人に届く勢いで視聴数が伸びたこの経験を生かし、例えばコロナで児童が2週間登校できないような場合にも、学習の様子を共有できる等の見通しを探っていく端緒としたいと考えています。これらもひとえに保護者の皆様、地域の皆様のご協力のおかげと感謝しております。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

ウィズコロナと言われる生活の中で、心が疲弊し、悩みや苦しみなどが積み重なり、ともすると怠け心が頭をもたげたり、誰かのせいにしたくなる気持ちがよぎったりしそうになることがあります。それらが取り返しのつかないほど積み重ならないよう、できれば今年のうち心の壁やほこりを払っておけるとよいなと思います。いいことがあったら、それは周りの人のおかげ。「いいことはおかげさま、『おかげ』という影を追って、『まさか』という坂を乗り越えていこう」というように考え、明るい気持ちで新年を迎えたいものです。

12月の行事予定

日	曜日	行事予定 () は該当学年です。
1	火	道徳公開講座・生命尊重授業 保護者会 (3年)
2	水	道徳公開講座・生命尊重授業 保護者会 (1・6年)
3	木	道徳公開講座・生命尊重授業 保護者会 (4年)
4	金	道徳公開講座・生命尊重授業 保護者会 (5年)
5	土	★土曜授業日 委員会
6	日	
7	月	クラブ
8	火	
9	水	たてわり班活動
10	木	
11	金	人権集会
12	土	
13	日	
14	月	★
15	火	★
16	水	避難訓練
17	木	
18	金	★
19	土	★土曜授業日
20	日	
21	月	委員会
22	火	
23	水	給食終 大掃除
24	木	★
25	金	★終業式
26	土	冬季休業日始 (~1/7)

★特別時程

〈3学期始業式についてのお知らせ〉

1月 8日(金) 始業式

持ち物：あゆみ、上履き、連絡帳、筆記用具、防災頭巾、健康チェックカードなど

1月 12日(火) 給食開始



〈いのちと心の教育月間〉

調布市では、生命尊重を基盤とした教育活動の充実を図るため、特に12月を「いのちと心の教育月間」と定めて、自他の生命(いのち)を大切にする教育活動を行います。本校では、日頃より一人一人を認め合う学級指導を行っていますが、11月30日から12月4日にかけて、学年ごとに、「いのちの尊さや一人一人がかけがえのない大切な存在であること」を学ぶ学習の授業公開を実施しております。ぜひ、ご参観いただきたいと思います。

生活目標

『相手を思いやって生活しよう』

〈人権週間が始まります〉

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認めあう心～

12月10日「世界人権デー」に合わせ、日本では12月4日から12月10日までを「人権週間」として行います。令和2年度の「第72回人権週間」の啓発活動重点目標は「だれかのこと じゃない」となっています。全国の自治体ではそれに合わせ様々な取り組みを行っています。調布市のいのちと心の教育月間の取り組みと共に、本校では児童の発達の段階に応じて各学級で「生命尊重」に関する授業(道徳や学級活動など)を行います。世界中で「人権尊重」が訴えられ続け、「人権尊重教育の推進」が東京都の教育課題であるとも言われています。それらは裏返すと、人権を尊重されていない人がいるということを証明しているように思われます。「人権(または人権侵害)」のことを学ぶことにより、自分自身を大切にするとともに、他の人の立場に立って、その人の気持ちを考えることができる、そんな子供たちを育てたいと考えます。そこで、12月の生活目標を「相手を思いやって生活しよう」と設定し、上記の取り組みを通して「人権」について考えていけるようにしていきます。